



## 地域農業と日本の食料を守り、 持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言

遊佐町と生活クラブ生協及びJA庄内みどりの三者は、長い提携と交流の歴史の上に立ち、連携と共同のもとにお互いの地域、生活課題を解決していくために、手を携えて「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」を締結する。

この宣言では、持続的食料生産を維持発展させ、食料生産と消費の関係にとどまらず、日本農業の生産構造の改革を通じて、私たちのくらしの維持向上を目指す。

1. 私たちは、私たちの生命を維持する食料や、飼料、原料の国内自給率と農業、漁業、畜産など第一次産業の社会における価値を高め、国内の食の自立や、健康の維持増進、地域環境の保全をともに担う。
2. 私たちは、生命の根源に関わる大気・水・大地等への環境破壊をもたらすような放射性物質や化学物質、またそれらを直接に破壊する行為を削減するため、NON-GMO宣言の推進など連携しながらそれぞれの立場で継続的に運動を進める。
3. 私たちは、土壌・森林・河川・地下水・海などの自然資源の利用にあたっては、自然資源の地域内循環の維持再生を第一に心がけ、そのために継続的な活動を行う。
4. 私たちは、日常生活及び生産活動における使用資源の省資源化など積極的なごみの排出抑制を行い、生活、生産の場からごみ削減のための取り組みを進める。

5. 私たちは、日常生活及び生産活動において、使用するエネルギーをできる限り節減するとともに、生産活動においては、生産・流通のエネルギー効率の改善と、安全で持続可能な再生可能エネルギー資源の開発、利用を通じて、過度に原発に依存したあり方ではなく、持続可能な社会を目指す。
6. 私たちは、それぞれの事業内容に関する事柄について、安全・安心・健康・環境などに影響を及ぼす情報は、できる限り、共有、公開し、私たちの相互間および地域社会の人々とともに連携し、協働による事業展開を目指す。
7. 私たちは、日本の食料自給率の向上、食の安全をはじめ、くらしと生命を守るため共同してお互いのネットワークを強化するための取り組みを行う。

以上、宣言の具体的な取り組みのため、三者がそれぞれの事業計画の展開にあたって、常設の連携窓口を設置するものとする。

2013年1月26日

山形県飽海郡遊佐町

町長

時田博機

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

会長

加藤 亨一

庄内みどり農業協同組合

代表理事組合長

阿部茂昭